

令和元年白浜町議会第4回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和元年12月12日白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和元年12月12日10時01分

1. 閉 議 令和元年12月12日14時32分

1. 散 会 令和元年12月12日14時32分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主査 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗

民生課長	寺脇 孝男	住民保健課長	中本 敏也
生活環境課長	廣畑 康雄	観光課長	泉 芳明
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	久保 道典
会計管理者	玉置 孔一	消防長	大谷 哲也
教育委員会			
教育次長	榎本 崇広	総務課副課長	山口 和哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会令和元年第4回定例会2日目を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

12番廣畑君の一般質問を許可します。廣畑君の質問は、一問一答方式です。通告質問時

間は40分でございます。廣畑君の質問事項は農地の保全管理等についてであります。

農地の保全管理等についての質問を許可します。

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

きょうは大変緊張しております。トップバッターというふうなことは2回目ぐらいかなと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この頃、私は旧有料道路を通りませんのでわかりませんが、秋の桜はまだ散ってないなと思ひます。東京の秋の桜であります。散り際が悪いな、このように思ひきょうこの頃であります。私の車のナンバーは8787、ハナハナですが、きょうはここへ来るときに、前をひよつと見たら同じ箱バンでハナナク、8779、これはほんまに花が泣きやる、桜は泣いている、きょうこの頃だというふうに思ひます。

それでは、農地の保全管理等についてお尋ねをいたします。

農地等利用最適化推進施策についての農業委員会の意見を踏まえて、農地等利用最適化推進施策について、法に基づいて農業委員会から意見が出されました。この意見については、9月議会で報告を受けたところでございます。このことにつきましても、この9月議会で同僚議員も質問をしていますけれども、私自身もこうした農業委員会の意見と、そしてまた農業者、あるいは現場で働く農業作業員、こうした方の意見を踏まえまして、お尋ねしたいと思ひます。

まず初めに、ほ場の田んぼの現状はどうでしょうか。ご存じのように、今は野菜の作付け、ウスイエンドウなどの豆類、またレタスなどの葉菜、このレタスの葉菜はかつてすさみに続いて富田のレタス。私はレタスで学校へ行かせてもらった、生活をさせてもらった1人です。そういう葉菜、あるいはまた大根やカブ、ホウレンソウ、白菜、ネギなどが稲の切り株が残る田んぼのそばで作付けされています。そして、枯れ草が覆う田んぼ、セイタカアワダチソウや枯れても草丈の高いものなど、最近外来種でしょうか、道路の脇に1メートルを超える通行にじゃまになるような草、草木が覆っています。

そうした雑草が入り乱れて繁茂していますけれども、地域によっては、こうした中に家屋が点在し、また、家並みの中に荒地が混在する、このような状況です。このことは、皆さん先の議会定例会で同僚議員も述べているところでございます。ほ場整備がされた中にもこうした雑草が繁茂し、あるいはまた10年もたてば木が茂っておる、そういうほ場の田んぼもございませう。ほ場の現状について、どのように把握しているのか、お尋ねをいたします。

○議長

廣畑君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま廣畑議員から、農地の保全管理等についてのご質問をいただきました。

白浜町農業委員会からいただきました農地等利用最適化推進施策についての意見については、本年8月26日付で農業委員会等に関する法律第38条に基づく意見として、各地域の長期的な展望を見据え、集落営農を守るための政策として行政が主体となり、関係機関や関係部署と農業法人設立を視野に入れた協議を進め、実効性のある取り組みを始める必要があるとの意見をいただき、先の第2回定例会初日の全員協議会において議員の皆様にごその内容

を説明し、町の方針として農業法人の設立に向けた調査、検討を行っていくことを報告させていただきました。

その中では、十分な検討を重ねながら慎重に取り組むべきであるとのご意見が多かったように感じましたが、この事業は農業者や農地所有者の理解と協力がなければ進めることができませんので、その意向を踏まえた上で取り組んでいくことが肝要であると考えています。

先般も、担当の農林水産課と紀南農協の担当部門と協議を行い、まずは、農業者や農地所有者の意向を確認するための調査を行い、その結果を踏まえながら方針を固めていく必要があることを確認したとの報告を受けており、現在、まずは来年度に意向調査を行うための準備を行うよう、担当課に指示したところでございます。

ほ場の現状については、農林水産課長から答弁させていただきます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ほ場の現状について答弁させていただきます。

2015農林業センサスによりますと、白浜町の経営耕地面積は320ヘクタール、5年前の2010農業センサスと比較しますと51ヘクタール、13.7%の減となっており、逆に耕作放棄地の面積は113.7ヘクタール、2010農業センサスと比較しますと8.8ヘクタール、8.4%の増となっていて、残念ながら収入を得ている農地が減り、耕作放棄地が増加していることが明らかな状況となっております。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

今、現状あるいは農業センサスなどについての様子、5年ごとの様子、また来年度も農業センサスの年になります。年々減っているというふうなことでありますし、320ヘクタールの経営耕地面積、そのうちの3.8アールは私も耕作をしておるわけなんですけれども、こうした実態を受けまして、中間管理機構、こういう組織が立ち上げられておりますけれども、この中間管理機構についてどのような組織であるのか、かいつまんで説明を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

農地中間管理機構とは、農地の集約化や耕作放棄地の解消を目的として、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、都道府県に設置されている中間的受け皿組織でございます。

和歌山県では、和歌山県農業公社がその役割を担っており、規模縮小や後継者がなく離農しようとする出し手側の農家等から農地を借り上げ、相手先、受け手側の農家へ貸しつけています。この組織により、農地の流動化が促進され、担い手への農地集積をすることによって、生産性の向上が図られております。当町では、平成26年度の設置以来、利用権が設定された事例の半数以上がこの制度を通しての設定となっております。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

中間管理機構のご説明をいただきました。26年度から制度が始まったということであり、ほんまにそれ以前から、そういう農振地域の中にある耕作放棄地とかがふえてきておる、そういう中でこうしたことが組織的な形で前向いて耕作をしていくというふうなことで、取り組んでおられるというふうなことであります。

こうした26、27、28、29、30、今は6年目ですか。中間管理機構が白浜町で取り組んで6年になりますということですが、先ほども申しましたけれども、こうした農地の隣に耕作農地、あるいはまた住宅がございます。住人もいるということでもあります。こうした耕作地、経営農地でありますけれども、この耕作地や住宅の住人は宅地から、また耕作地から1メートル程度隣が繁茂してくれば、何も作物もつくってないように放られたら、草刈りをしていますけれども、高齢にもなってきてございます。将来例えばあと3年、5年、10年、こういう中で、やはり早く何とかしてほしいよという気持ちもあるわけなんです。今現在、大変困っておる、こういう状況がございます。せめて年2回程度の耕起、耕すだけですが、草刈りをしたり、ほんまに先ほども町長が述べられていましたけれども、こうしたことについても持ち主さんに、実効性のある取り組み。草刈りなど、ほんまに生活が普通にできるよ、心配せんでもええよ、蚊やいろんな昆虫類が繁茂した雑草の中に住んでおる、消毒というのは余りええことないと思いますので、そういうふうなこと、草刈りなどのほんまに実効性のある取り組みをすぐにでもできませんか。このことについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ほ場の草刈りにつきましては、簡単に所有者の方が草を刈ってくればよいというふうに思いがちなのですが、空き地や空き家などの草刈りも含めまして、これはあくまで個人の財産でございますので、非常に難しいところがございます。遊休農地等の管理要請につきましては、周辺の方々から苦情をいただくたびに整備のお願い文書を送付しており、平成30年度の実績としましては、町内全体で22件39筆、1万9,029平方メートルの方々へ文書を送付し、管理のお願いをし、そのうち13件28筆、1万4,279平方メートルの方々に対応していただいております。

また、空き地などにつきましても、ほ場と同じく生活環境課が住民の方々から寄せられた苦情や要望をもとに、不良状態の空き地の所有者には早急な措置を講じるよう要請文書で指導し、年間を通じた定期的な手入れを促していますが、全て対応いただけていないというふうな現状で、何らかの新たな解決策を講じない限り、皆様のご理解とご協力をいただきながら、引き続き粘り強く適正な管理の周知、指導に取り組まざるを得ないというのが実情でございます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

取り組んでいただいておりますと、かなり進んだ面もあるけれども、なかなか1通の通知を出しても十分にできない、していただけないのだというふうなことであります。さまざまな

工夫をして取り組んでおられるとは思いますが、例えば空き地の場合に、私も生活環境課へ行ったこともありますし、あるいはまた古い家屋が倒壊寸前やというふうなことで、何度も住民の方も建設課へお願いしたりしたこともございます。ほんまに個人の財産と言いつつながら、それでもなかなかそういったことに取り組んでいけない実情というのは、私たち法の体系の中で生活しておる中ではなかなか難しい面もあると思います。ただ、何遍言うても、特にこの白浜町とか現場の付近に住んでおられない、実態を知らない、農業という仕事を余り理解できてない持ち主さん、こういう方もおられると思いますし、そういう方には再三お願いをしておられると思うんですけれども、例えば全然こっちへ来てない方については、写真を提示していくとか、一定の期間を置いて訪問をするというふうなことも、お願いに行くということもええのちがうかなと、できるのちがうかなと。特別にその人が全て一から全部訪問するというふうなことではなしに、やっぱり写真を送ったり、次は何遍言うてもできてない、例えば2年ほどわかって、通知を出してあるけれども、改善されないというふうなこともあります。そういった方には訪問をしてお願いをしていくという、そういう行動も、足を運んでお願いをする、対面をしてお願いをするというふうなことが、必要とちがうのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

写真を送るとかいろんなやり方があるかとは思いますが、私どもとしましては、農業委員会、こういったところに、法律が変わりまして農地の適正化推進委員というのができてございます。これまでは農業委員会の役割としてその辺の部分が非常に法の中では曖昧でございまして、これが前回の法改正の中でその辺が明確化され、遊休農地、こういったものの最適化の推進、これも農業委員会の役割であると。そして、その中でそういった推進委員というものができてございますので、今後は農地の活用というふうなことを前提の中で、推進委員さんの方にもご協力いただきまして、これを有効化できるような作業を進めてまいりたいと、このようなことで当面のところは思っております。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

よろしくお願ひしたいと思いますが、例えば住環境というふうな、宅地の隣にそういう繁茂してある、なかなか解決していかんというふうなことが私どもの住んでおるところにもございます。そういう住環境というふうなところで、こっちにおらん、白浜町内に住んでおらないという人については、ちょっとそれですけども、やっぱり農林だけではなしに、そういったことで実際対面をしていただきたいなというふうにも思うわけです。こういうふうなことを述べまして、この質問については次に参りたいと思います。

それでは、白浜町農業振興地域整備計画見直しにおける農家意向調査の結果、これは抜粋でありますけれども、この間の農業委員会からの意見、提言の中に、挿入してございました。この農家意向調査の結果によりますと、今後、向こう5年間程度の農地の規模についてどう考えるかということでもあります。10年先と違って5年先の話です。それを聞いてございます。

こういう問いの中で、「農地の規模についてどう考えるか」という問いです。これは、約800名の方から回答が寄せられたというふうなことであります。「全ての農地を貸しておってわからない」、こういうことが、自分は貸してあるから自分は農業をしないということであり、その方が20.3%、そして、「農業をやめたい」「休廃業したい」、この方が22.2%、また「規模を縮小したい」、この方が4.1%であります。この農業をやめたい、休廃業したい方々と規模を縮小したい、この方々を合わせて26.3%、これは全体の4分の1を超えておる。800人のうち200人以上であると、二百何人かですけれども、もう4分の1が5年後にはこういう希望を持ってあるということであり、

また、この4分の1の方々、200人近くの方々に、「今後どうしたいのか」、こういう問いの中では、63.9%が「耕作してもらえぬ担い手農家や営農組織に貸したい、売りたい」と、こういうことでございました。63%の人やから120人余りですね。この方々はもう5年後はやめたいし、どうしたいかというたら、先ほどの中間管理機構などによって農地として、そういう思いは農業をしていた方なので、何とか農地を維持していつて、農業環境、こうしたことを守りたいなという思い、こういうのがあると思います。そういう結果が出ています。それでまた、200人のうちの17.1%の方が「市民農園等への希望があれば使ってもらいたい」、こういうふうなことであります。

繰り返しますけれども、800名の回答者のうち4分の1、200名以上の方は5年後はもう農業していない、こういうことであります。先の定例会でも、同僚議員も言うてましたけれども、ほ場整備した田んぼでも、してない田んぼでも、こういうことがどんどん起こっていく。これが白浜町の現実でありますし、皆様方が町内でお住いの方、町内でなくても町外でお住まいから、役場へ通っておられる方々、この方々の周りの耕地、農地はほんまに年を追うごとにこういう耕作放棄地などにところどころなってきたおるといのが現状やと思います。その辺、認識をまずしたいなと、こういうふうに思うわけです。

このような状況が予測されますけれども、こうしたことを受けて、町としてどのように考えておるのか。先ほどの町長の最初の答弁、農業委員会の提言、これに対する答弁がありましたけれども、ほんまによっしゃ、やったるでという気を何とか鼓舞していただいて、農振地域、活性化をしていただきたいなという思いがあります。どうでしょうか。このことについて、どのように考えていますか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

農業委員会からいただきましたご意見は、先ほども申し上げましたが、各地域の長期的な展望を見据え、集落営農を守るための政策として行政が主体となり関係機関や関係部署と農業法人設立を視野に入れた協議を進め、実効性のある取り組みを始める必要があるというものでございます。

現在の我が国の農業における問題としましては、農業従事者の高齢化、後継者不足であると考えています。これは、先の定例会でも溝口議員のご質問で答弁させていただきましたが、農林水産省の統計によりますと、2010年、平成22年の農業就業人口は約260万人で、そのうちの65歳以上が約25%の65万人でした。2015年、平成27年ですけれども、農業就業人口は約192万人、そのうち約65%の124万人が65歳以上となっており、

急速に高齢化が進展しています。

白浜町の農業従事者数を見ましても、2010年の農林業センサスでは979人だったものが、2015年には743人となり、そのうち65歳以上の人数は389人と、全体の約52%となっています。かなりの高齢化が進んでいることから、今後の農村環境を維持させていくには、これまでに当地域では余り議論されてこなかった農業法人の設立なども視野に入れた検討を行いながら取り組みを進める必要があると、私はこのように考えております。

○議長

12番 廣畑君（登壇）

○12番

農業法人の設立なども視野に入れた検討、そういった取り組みをしていただける、こういう町長の決意であります。

そこで、農業委員会の調査研究、このことについてお尋ねしたいと思いますが、先進地視察などの経過も含めてどのような経過の中でこうした意見具申、提言、こういったことがなされたのかということではありますが、いかがでしょうか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

農業委員会の調査研究と先進地視察についてでございますが、白浜町農業委員会では、平成30年10月、12月開催の農業委員会定例会議において、農業を取り巻く厳しい状況を鑑み、一部の委員から出された遊休農地解消を目的とした行政主体の農業法人の必要性に関する意見をきっかけに、先進地視察や委員7名による遊休農地対策組織の設立に向けた研究会などを経て議論を重ねてこられました。そして、ことしの8月9日開催の農業委員会定例会議において行政主体の農業法人設立の検討について意見として取りまとめ、農業委員会等に関する法律第38条に基づく意見として町長へ提出いただきました。

当時、農業委員会は、香川県で地域農業振興を推進している有限会社綾歌南部農業振興公社に先進地視察に行かれました。綾歌地域は、香川県の南西部に位置しており、農業者の高齢化や後継者不足などで農地の管理ができず、農地の遊休化や荒廃化が進み、隣接農地や生活環境に悪影響を与えることから、そのような農地管理受託や調整、農作業の受託、後継者や担い手の育成や研究生の受け入れ、特産農作物の開発等、効率的で生産性の高い農業形態を確立し、地域農業の活性化を図り、将来にわたって農業を地域の基幹地域の産業として発展させる取り組みの実施運営を行い、地域農業の受け皿となる機関としてこの公社が設立されたとのことでした。

公社設立までの経緯としましては、平成16年2月に、町を主体として農業公社設立の検討会を設置し、隣接する町と農協とを交えまして協議を重ね、平成18年1月に町の出資を受け、有限会社綾歌南部農業振興公社として設立をされました。翌月には農協からも出資を受け、行政と農協が一体となって遊休農地等の利活用を推進する組織として現在に至っております。

この視察により、農業委員会では、当町でも地域農業を守るための対策として、農業法人の設立が有効な手立ての1つであると判断し、町へ行政主体の農業法人設立の検討についての意見として提出するに至ったところでございます。

また、農業委員会は今年度においても、先月に高知県の一般財団法人本山町農業公社を視察されております。本山町農業公社につきましては、高知県の北部に位置しており、農用地利用推進事業、米生産事業、種苗事業、委託事業、施設管理事業など、広範囲の事業を展開しており、特に棚田という環境を最大限に生かしたブランド米、土佐天空の郷などの付加価値米を生産販売し、売り上げを増加させています。この土佐天空米というお米でございますが、全国的に知名度が高く、一昨年まで9年連続で全国のコンクールで入賞を続けてきたとのことで、価格も30キロで2万1,000円と、農協へ出荷している通常のお米と比較しまして約3倍の価格というふうなことで、このお米をつくるのに農家の方々も精力的に意欲を持って取り組まれているとのことでございました。

いずれの団体も農機具を初めとする設立時の初期投資や行政からの出向職員の人件費は全て行政が負担しており、また、本山町農業公社では、町が所有する種苗センターやライスセンターなどの施設も指定管理を受け、その指定管理料として毎年1,000万円程度の費用が支払われているなど、行政からも一定の負担をしなければ運営が厳しいなどの課題もございましたが、農業法人の設立検討に当たり、非常に興味深い内容ということでございます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

課長より、委員会の視察の様子、それから農業委員会の視察の様子、相手町の取り組み、そして委員会の経過、農業委員会の経過などについて教えていただきました。やはりほんまに今何とかせなんだら、富田の農振地域、もちろん今までの町の議論の中では観光が1つの大きな柱やということでもありますけれども、やはりそこへ向いて農業ももう1つの柱であるというふうに私は思うわけであります。

そうした農業委員会の意見、提言を受けて、いわゆる後継者等の育成でありますけれども、農業を取り巻く今のこの環境の中で、農業者の育成、あるいはそうした農振地域も含めた利用最適化をどのように進めるのでしょうか。

年を追うごとに少しずつ農家は離農を余儀なくされています。報道によりますと、大型貿易協定の発効など、農業情勢が様変わりする、消費者の側、生産者の側が既に巻き込まれております。こうした情勢が様変わりするなか、国では新たな食糧、農業農村基本計画、この見直しに向けた議論がされております。皆さん、今、食料自給率が37%、25年前も同じであります。37%でございました。この25年間、全然自給率は上がってないわけです。でもしかし、消費量も少なくなつて、また、耕作者も減ってきておる。耕作地も減った。地域の景観を保全することも必要である。また、多様な農業経営もある中で、中小農家、家族経営の農家にも支援策をしていかなあかんのちがうか、こういう論調であります。

先般、県民要求実現大運動実行委員会の町への要望に参加をいたしました。そのときの要望で、フラワーライン沿いの花の栽培、これが一貫して言われていましたけれども、こうしたことも大いに推奨すべきと思います。数年前にフラワーラインと才野道の交差点付近に、何枚かの田に菜の花がまかれて咲いております。人が集まり、写真が撮られ、地方紙にも掲載されたことがありました。私は誰の所有かわからんかと聞かれてことがあります。最近また、地方紙には、地域農業の維持へ、こういう記事も掲載されました。農業への危機感や担い手対策、こうしたことも啓発されています。農業者の育成と農振地域環境の保全、どのよ

うにしていけますか。お尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

農業就業人口の減少をくい止めるために、国や県もさまざまな施策を行っていますが、多少の補助金や個別所得補償のような農家への支援が農業者の育成につながっていないというのが現状だと思います。また、日本全体で労働世代が減ってきており、今後はどの職種も労働力不足になるということで、農業に従事する労働力の確保は、今後より難しくなることが予想されています。農業者の育成につなげるには、収入をふやし、生活を安定させることが一番有効な手段であると考えておりますが、これまでのやり方では農家の収入をふやすというのは非常に難しいと認識しています。

ただいま議員からは、フラワーライン線沿いの花の栽培というようにお話いただきましたが、当町の大きな魅力であります観光とのコラボレーション、連携ということも考えながら農業を考えていく。その1つとして、農家の方々にもご協力いただきながら、フラワーライン線沿いを花でいっぱいにする、このような農村環境の保全についての取り組みも進めていきたいと考えておるところでございます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

保全管理上、耕作上、今も町長に述べていただきましたけれども、耕作上のそうした支援等について、もう少し立ち入ってお尋ねをいたします。

折しも過日、全国町村会が農業発展、農村振興、多面的機能発揮、この3点で国に対して政策提言をしております。最近私もちょっと新聞等の報道で見たわけなんです、新規就農者への支援は、昨今の就労の形態の変化に合わせて、例えば年齢制限を変更して50歳まで延伸する、田辺近辺、このあたりで勤めている方が転職する、そういうこともあると思います。また、農地中間管理機構などによる支援をさらに進めていく、そういうふうなこととか、農地の地権者などへの啓発、こうしたことは今までも取り組んできたことであります。

ちょっと飛びますけれども、全国町村会の提言の中で、担い手育成や関係人口の拡大、あるいは中山間地域の維持など個性ある施策を各自自治体が行いやすい新たな交付金の仕組み、こうしたことを町村会は主張してございます。財源は今の補助金を移行というようなことになってございますけれども、やっぱり工夫をしていくということは大事ななというふうに思います。圧倒的に多い小農、小さな農家、あるいは家族農業者への支援、このことをどのようにしていくかというの、1つの大きな課題であると思います。世界的に見ましても、大きな会社が種から、あるいは肥料から独占をして、それで地球上の70億、80億の人口の食いぶちを生産していく。そういうふうなことだけでは、立ち行かない、そういうふうなこともございます。このことには云々しませんけれども、やっぱり多くは家族農業、小農、あるいは中農、こうしたことをどのように支援していくか、そのことをやっぱり考えていただきたいなと思います。

先ほど町長も述べていましたが、補助金あるいは支援金の支給、例えばかつての米の直接支払い交付金、これは個人にいつているわけでありまして。近隣の町では、農家に補助金を出

しております。農業振興地域内の農用地を対象とする方に、一定のことをすれば補助金を出しますよ。やっぱり農地を農業振興地域を維持していく、今のままでできるだけ維持をしていくというふうな方策が必要だな、このように思います。また、先ほども言いましたけれども、年2回耕起すれば支給をしていくとか、また、耕起して花の種をまく、あるいはヤギを飼育して雑草を食べさせるなど、今まで農協さんがヤギを飼育して土手につないで河川敷がきれいになった、そういう経験もございます。

そうした今まで取り組んできたことを一遍総ざらえをして、どのようにして新しくしたらええのかというふうなことが大事。環境整備についても農業はかかわっていかんらん。農地の多面的機能が発揮できる、そういったことを工夫して取り組んではいかげな、このように思いますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

新規就農者の支援につきましては、これまで原則45歳未満に対しまして今年度から50歳未満まで引き上げられております。それから、農地中間管理機構などの活用には、受け手の充実が必要ですので、小規模農家への支援についても、後継者問題を考えますと、近い将来において農村環境の崩壊が危惧されていると言っても過言ではないというのが現状であります。

私は、これからの農業環境を維持させていくには、農業の6次産業化やこれまでの農業という仕事のイメージをがらりと変え、農業をビジネスとして成り立たせることにより、そこに働く労働者に安定した収入を与え、農業の魅力を高めるための手段を講じていく必要があると考えています。そのための1つの手段が、先ほどからご質問をいただいております農業法人の設立であり、それを核とした取り組みにより、後継者を育て、ひとり立ちしていくようなシステムにつなげていければと考えていますので、議員におかれましても、引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

12番 廣畑君(登壇)

○12 番

最後に、今回の農業委員会の意見、提言、これを基に、今本気で農業問題に取り組んでいかなければならぬの違うかなと思います。先ほども言いましたけれども、アンケートをとったら、5年後にはもう800人の回答者のうち200人の方はもう農業できん、ようせんと、言っておるわけです。毎年農家人口が減っています。そのためには、やはりこうした仕事に人を入れる、町、行政の職員体制を強化していく、このことも必要違うのかなと。それが提言にある法人化などの課題、取り組んでいこうと思ったら本気でもっと職員総がかりで取り組んでいかなあかんのちがうかな、このように思うわけです。

こうした点について、最後にもう一度、農業に対する法人化等の思い、やっぱり国連の家族農業の10年、これが19年度、今年度から始まったわけです。その第1年目、余り報道はされてませんが、世界では、先ほども申し上げましたが、家族農業抜きに食糧生産はならぬ、このように思うわけです。やっぱり大事な農業、農林漁業になるわけなんです、そのことについてちょっと最後に、町長の言葉でお願いできんかな、このように思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

廣畑議員から思いをお伺いしました。私も白浜町の農業の現状というのは十分把握をしているつもりでございます。先般も、毎年1回行っているんですけども、遊休農地や耕作放棄地の現状の実態を見に農業委員会の皆さんと視察に行きました。本当に物すごく問題があるというふうに考えております。その中でそういったことができるだけ解消できるように、地域農業やあるいは振興を図るために、やはり農業従事者をふやしていかなきゃいけない。特に若い方々にも参加していただかなければいけないというのがあると思います。

その中で、先ほど申し上げたように農業法人の設立も1つの方向性だと思いますので、ここを核としたもう一度後継者を育てる、そしてひとり立ちできるようなシステムをつなげていくということを、ぜひ町民の皆さんとこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議 長

12番 廣畑君(登壇)

○12 番

ぜひ、研究を十分にして、職員のさらなる体制をして、農業問題に取り組んでいただきたい、このように思いまして、この質問を終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10時49分 再開 11時00分)

○議 長

再開します。

11番辻君の一般質問を許可します。辻君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は60分でございます。辻君の質問事項は、1つとして、河川整備等について、2つとして、安宅改良住宅の払下げについて、3つとして、小中学校の環境整備について、4つとして、日置川地域の地域振興についてであります。

初めに、河川整備等についての質問を許可します。

11番 辻君(登壇)

○11 番

おはようございます。2番バッターということで、令和元年の最後の一般質問でございます。よろしくお祈りしたいと思います。それでは、議長のお許しを得ましたので、ここで事前に通告してございます質問に沿って当局の考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、河川整備に関しまして質問をさせていただきます。

今回ご質問させていただくのは、日置川と私の地元であります安宅川についてであります。

両河川とも、県河川でございまして、二級河川ということで、日置川は昔から増水、しばしば氾濫するなどの非常に地域への影響、また被害も多く、県や町におかれましては、その都度対応にご尽力いただいているものと思っております。特に平成23年台風12号、紀

伊半島大水害以降、地域住民も台風が接近するたびに心配をします。そういった状況が続いております。白浜町の各河川においても、多くの被害を受けてございます。その整備は進められていると思ってございますが、日置川、安宅川についての整備状況をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長

辻君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

辻議員より、日置川及び安宅川の整備内容についてご質問をいただきました。

議員ご質問にあったように、特に平成23年の紀伊半島大水害以降、白浜町におきましても二級河川日置川や二級河川富田川及び各支流に多量な堆積土砂等によるダメージを受け、現在も各河川において整備を行っているところでございます。二級河川日置川及び二級河川安宅川の河川整備状況につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ご質問いただきました、二級河川日置川及び二級河川安宅川の整備状況について、ご説明させていただきます。

まず二級河川日置川につきましては、平成23年以前からも田野井地区の護岸整備や堆積土砂の浚渫、そして矢田地区での堆積土砂浚渫、安宅地区の草木伐採等の整備を実施してございます。平成24年から28年には、町事業でロケ谷地区や安居地区での河床整備事業として、整備を実施しました。また、平成29年度には、日置川水系河川整備計画が策定されまして、おおむね20年で河道掘削や堤防整備を県事業として進めているところでございます。

また、二級河川安宅川の整備状況につきましては、平成20年から約930メートルの草木伐採等の整備を実施してございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

日置川、安宅川において整備をさせていただいていることについては、区を初めとして地域住民も大変喜んでいらっしゃるところでございます。

しかしながら、安宅川については、整備をしてもらって約9年が経過し、その間に上流から流れてきた土砂が堆積し、草木が繁茂してきてございます。それに流木、また、ごみがかかり、河川がせきとめられ洪水につながるおそれがあることから、草木の伐採をしてもらえるのか、その点についてお伺いいたします。

また、日置川では、JR鉄橋の橋脚付近、いわゆる土台となる柱の部分、また、塩野地区前の中州の護岸が先般の台風によって決壊しているが、その対策はどうなっているのかお伺いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま辻議員より、安宅川の今後の整備及び日置川の J R 鉄橋付近、そして塩野地区の前の中州護岸の河川災害についてご質問をいただきました。

まず、二級河川安宅川につきましては、議員ご質問のように草木の伐採をしてから長年が経過してございます。現在河川内に草木が繁茂している状況であることは、現地を確認して認識してございますので、河川管理者であります県に要望しているところであり、県からは、今後も河川を巡視し、町と協議しながら適切に対応していくとの回答をいただいております。

また、二級河川日置川の J R 鉄橋付近の河川災害につきましては、延長 5 メートル、法長 7 メートルが護岸決壊し、その災害査定が既に採択をされてございます。現在発注に向けて取り組んでいると、西牟婁振興局建設部より聞いてございます。

そして、塩野地区前の中州護岸につきましては、現段階での河川等の事業化は困難でございますので、今後現場を注視しまして適切な対応をしていただくよう県のほうに要望してまいりたいというように思いますので、よろしくお願ひします。

○議 長

11 番 辻君（登壇）

○11 番

そうすると、J R の鉄橋付近、河川の災害につきましては、もう発注に向けて取り組んでいるということよろしいんですか。再度。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

そのとおりでございます。

○議 長

11 番 辻君（登壇）

○11 番

和歌山県は河川も多く抱えており、最近の台風で被害を受けている河川を優先的に実施するということもあると思います。本当に広い範囲で相当な予算が必要となることや、いろいろな地域から要望があることは承知してございます。限られた予算の中で対応していかなければならないという現実もあることから、ぜひ地域の現状を町からも訴えていただきたいというふうに思っております。少しでも対応いただけるよう、お願ひ申し上げます。

次に、先に申し上げた河川についても課題はありますが、安宅区は 270 世帯で約 500 名が暮らす地域でございます。その周辺は山林に囲まれており、土砂災害警戒区域、また砂防指定地にも入っている地域でございます。安宅川上流には、砂防堰堤が上の方にございますが本谷に 2 カ所、また場谷川、岩津谷といったところで、合計 4 カ所に砂防堰堤が設定されてございます。現地を確認すると、砂防堰堤の背後には堆積した土砂や流木がたまってございます。今後、それらが原因で大きな被害を招かないのか心配であるため、その調査をしなければならないと思いますが、どのようにお考えか、その辺についてお伺いをいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま、砂防堰堤の堆積土砂による災害の心配、その調査や対策についてご質問をいただきました。

まず、砂防堰堤の役割としては、上流域から流れてきた土砂をためまして、いっぱいになった状態になると川の傾きが緩やかになって、大雨が降ってその土砂が流れてきても勢いを弱め、さらに土砂をためられるので、下流への影響を少なくするという役割がございます。そのようなことから、砂防堰堤の上流側に土砂がたまっていることについては、その役割をきちんと果たしているということになるんですけども、現場にもさまざまな状況がございますので、管理者であります県とともに現地の確認を行い、適切な対応を講じてもらうよう要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

現場にもいろんな状況があるということで、しっかりとした対応のほうをお願いしたいと思います。時間がたてば河川の護岸、堰堤なども老朽化されて、改修によってリフレッシュしなければならないときがやってくるかと思えます。施設の延命化を図っていかなければならない、これは日置川に限らず富田川でも同じことでありまして、町が管理する普通河川でも同じことかと思えます。広範囲にわたることであるので、本当に予算と時間がかかる話でもあります。ぜひ少しでも前に進むように取り組みをお願いいたしまして、河川等に関する質問は終わりたいと思えます。

○議 長

以上で河川整備等についての質問は終わりました。

次に、安宅改良住宅の払い下げについての質問を許可します。

11番 辻君（登壇）

○11 番

続いて、安宅改良住宅の払い下げについてです。

私の地元にあります改良住宅は、昭和53年の同和对策事業特別措置法の期限延長を機会に小集落の地区改良事業を主体とする地区総合整備計画を計画し、町と安宅区、地区委員会が連携して住民環境整備である自力建設による持ち家対策の取り組みを実施して、その中で経済的な事情、また後継者等の問題解決のために、昭和53年から54年にかけて地区内に分散して住宅を建設したものでございます。住宅は建築後40年が経過し、当時の入居者等も高齢化によって亡くなり、また、転居するなど空き家となっている住宅も多く見られます。現在、安宅改良住宅の入居状況はどのようなのか、お伺いいたします。

○議 長

辻君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま、安宅改良住宅の入居状況についてご質問をいただきました。

安宅改良住宅につきましては、小集落地区改良事業として、昭和53年から昭和54年度にかけて2階建て24戸、平屋建て4棟の8戸の合計32戸を町が建設した住宅でございま

す。令和元年11月末現在の入居状況につきましては、2階建て24戸のうち入居が15戸、そして空き家が9戸でございます。平屋建て8戸のうち入居が4戸、空き家が4戸であり、合計32戸のうち入居が19戸、空き家が13戸というふうになってございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

確認いたします。入居状況、合計で32戸のうち入居が19戸、空き家が13戸ということよろしいでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

そのとおりでございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

改良住宅については、希望者がいる場合は1戸でも払い下げできるのかをお伺いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

安宅改良住宅について、希望者がいる場合は1戸でも払い下げできるのかというご質問をいただきました。

改良住宅の処分につきましては、地方公共団体が耐用年数を経過した改良住宅を処分する場合、国土交通大臣の承認を必要とせず、用途廃止を行った上で地方公共団体の判断により払い下げをすることは可能となっております。

安宅改良住宅につきましては、建設後40年以上たっております。既に耐用年数が経過していることから、入居者が払い下げを希望される場合、1戸でも払い下げをできることとなっております。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

先ほどの答弁の中で、安宅改良住宅についての空き家は13戸あるとのことで、その空き家についても払い下げはできるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま、空き家の改良住宅の払い下げについて可能かどうかというご質問についてですが、原則として入居されている住宅のみの払い下げを対象としてございます。今後、空き家の住宅の払い下げを行おうとする場合は、改良住宅の用途を廃止し、一般公募して売却する方法を検討することとなります。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

以前より、安宅改良住宅の払い下げについて、安宅区より町に要望が出され、町と区による協議が行われていると聞いてございます。現在どのように進んでいるのか、その状況について経過を伺いたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

現在区との協議がどのくらい進んでいるのか、経過についてのご質問をいただきました。

平成27年7月7日付で、安宅区より町へ、安宅区内の町営改良住宅の撤去並びに払い下げについての要望書が提出されてございます。その内容につきましては、入居者に対する払い下げの検討や空き家の活用及び空き家の撤去という内容でした。また、日置川区長会要望におきましても、平成28年度から平成30年度までの継続要望として、安宅区より提出されております。

平成29年度に区のご協力をいただきまして、まず入居者の皆様に払い下げの希望調査を実施し、希望者の把握を行いました。今年度は払い下げ価格についての不動産鑑定を行い、払い下げの参考となる価格を把握しました。現在も区と払い下げに向けた協議をしているところでございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

その払い下げの際、土地と建物の代金以外に何か負担が出てくるのかどうか、また、代金の支払い方法はどのようなものになっているのか。そして、払い下げ時において建物の修繕については行うつもりはあるのか、その辺についても再度お伺いいたします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

払い下げに伴う負担と支払い方法、修繕についてのご質問をいただきました。

まず、払い下げに伴いご負担いただく費用といたしまして、土地、建物の代金以外に契約時に印紙代と登録免許税が必要となっております。そのほかにも不動産取得税や固定資産税が課税されることとなっております。

次に、支払い方法についてでございますが、今後、課題を残さないよう分割払いは認めず、契約時の一括払いとして進めているところでございます。

また、修繕につきましては、払い下げに伴う特別な修繕は行わず、現状のままの引き渡しということを考えてございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

修繕については特別な修繕は行わず現状のままということ、再度お聞きいたします。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
今現在入っておられる状態のままの引き渡しと考えております。

○議 長
11番 辻君（登壇）

○11 番
今後、改良住宅の払い下げ、希望者が住宅の払い下げを受けることができるように、町には迅速かつ柔軟な対応をお願いしたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
白浜町といたしましても、払い下げを希望される方が改良住宅を取得できるよう、引き続いて区とも協議しながら取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長
11番 辻君（登壇）

○11 番
以上で、安宅改良住宅の払い下げについての質問を終わらせていただきたいと思います。

○議 長
以上で、安宅改良住宅の払い下げについての質問は終わりました。
次に、小中学校の環境整備についての質問を許可します。

11番 辻君（登壇）

○11 番
小中学校の環境整備についてであります。

小中学校は地域の子どもたちが自宅に次いで1日の大半を過ごす場所でもあります。現在、白浜町では令和2年度の完了をめどに、学校校舎の耐震化を実施し、今年度においては教室へのエアコンの設置など、教育委員会においては日々安全で安心な環境整備に取り組まれていることを感謝申し上げるところであります。

そこで、私の地元である安宅小学校を例に質問したいと思います。

日ごろより修繕等を実施していただいておりますことは存じてございます。老朽化による不具合は避けて通ることはできないと考えてございます。先日も小学校を訪れまして、玄関横のひび割れが縦に3メートルほどあったんですが、大きくひび割れてございます。校舎2階の鉄柵、これも根元のところをさわってみましたら腐食もしてございます。また、トイレの配水不良、使用禁止の場所が2カ所ございました。水を流すとあふれてくるということでございました。また、台風時、大雨のときなど、2階多目的教室においては天井から雨漏りがするというので、バケツが置いてございました。一旦直していただいておりますんですけどということなんですけど、まだ雨漏りしますということで、バケツを置いてございました。そして、外の運動場のトラックには水たまりができてございまして、土が流され少なくなった部分に水たまりができたのかと思われまして、また、1階の教員トイレにおいては、間口が

1つで、入ると入り口からは小便器があって、そして奥のほうに男子のトイレと女子と2つに分かれて1つの部屋がつくられてございました。

日置中学校では、先日の突風で体育館の屋根の一部の破損、また、校舎入り口の扉に不具合があるということもお聞きしてございます。また、日置中学校では生徒さんがクラブ活動によって体育館でけがをした、そしてまた骨折をされたということで、ポータブルトイレを使用しようとしたところ、昔は内ドアになっているものですから、ポータブルを置くと中に入れないと、そういう状況で取りかえをしたというところでしょうか。

そこで、この2校に限らず、修繕箇所が発生した場合、どのように対応しているのか、少し質問させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議 長

辻君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

辻議員より、小中学校の環境整備についてご質問をいただきました。

学校施設等の補修等の対応についてお答えさせていただきます。

まず学校施設の修繕等につきましては、学校からの要望に基づきまして年度当初に予算の範囲内で計画して実施をしてございます。不意に生じた不具合等につきましては、緊急性等を判断しながら、適宜対応してございます。お話のありました安宅小学校の玄関横のひび割れでありましたり、トイレの配水につきましても、現在修繕の手配を行っているところでございます。

また、台風等の自然災害による被害につきましても適宜対応させていただいておるところでございますが、この場合におきましては、保険の関係でありましたり、補助金の関係上、少し時間がかかる場合もございます。

教育委員会としましても、児童生徒たちが1日の多くの時間を過ごす学校施設の環境整備につきましては重要であるという認識のもとから、大きな取り組みとしましては、学校施設の耐震化、そして教室へのエアコンの設置を行っているところでございます。

ご質問等にありますトイレの整備につきましても、学校施設の耐震化に一定のめどがついたことから、今後は計画的に学校トイレの整備を実施してまいりたいと考えてございます。今議会に設計費の予算を計上させていただいているところでございます。

いずれの場合におきましても、緊急性等を見ながら対応しているところでございますが、何分決まった予算の範囲での対応となることから、内容によっては長年お待ちいただくこともございます。教育委員会としましては、今後とも、少しでも学校環境の整備ができますよう努めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

緊急性を見ながらということで、ご答弁いただきました。

最後に、課題は多くございます。しかし、その中で、今回どうしても言うとかんなんというところがまた1点出てきました。先ほどの中で、教員のトイレにおいては、1室であると。これは本当に2つに分けないといけないんじゃないのかなという思いがございました。

うちで嫁に聞きました。トイレの入り口が1つ、1つの部屋で、手前に小便器があると。そしてまた、奥のほうには男子、女子トイレが1つずつある。これはどう思うかということです。私は男の人が小便器を使っていたら、よう中へ入れへんよということですね。2人一遍には入れないんですよ。もしも私が先に入っている、男の人が入ってきたら、恥ずかしいと、そういうことでございます。

うちの嫁の一言どころじゃないですね、一言、二言ですけども、予算について、先生より生徒のことのほうが先にとすることはございますけども、遅くなるようであれば、部屋の間仕切りとかしていただければというふうに思うんですが、早急にさせていただきたいというふうに思っております。これは、小学校ができて以来ずっとこういう形であったとは思いますが、変えてないんですから。だから四十一、二年たつ中で、先生方が口に出して言うこともまずなかろうかとも思うんですけども、少ないかと思うんです。やはり女性の方であったり、男性の職員であったり、交代で、食事をした後なんかだったら皆さん同じかなど。トイレに行きたいというような時間帯と一緒にしてくるんじゃないかなとは思いますが、その辺も考えながら、しっかりと対応していただけたらと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。最後にお伺いいたします。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

教職員のトイレの改修について、お答えさせていただきます。

先ほども申しあげましたとおり、学校施設の耐震化やエアコンの設置など、環境整備の取り組みを行っているところでございます。一定のめどがつかしましたので、今後はトイレについても計画的に整備を実施したいと考えてございます。辻議員のおっしゃるように、現地も確認しまして、そういうご意見もあることも伺っておりますので、教育委員会としましては今後少しでも環境整備ができるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

ありがとうございました。よろしく願いしておきます。

以上で終わります。

○議 長

以上で、小中学校の環境整備についての質問は終わりました。

次に、日置川地域の地域振興についての質問を許可します。

11番 辻君（登壇）

○11 番

次に、日置川地域の地域振興についてご質問させていただきたいと思っております。

このことにつきましては、ことしの第1回定例会におきましても少しご質問をさせていただきました。答弁をいただいておりますので、その後の状況も踏まえましてご答弁をお願いしたいと思っております。

先月、11月5日から7日まで3日間、私たち観光建設農林常任委員会の7名で行政視察

として、九州の熊本県八代市、また大分県の竹田市、また福岡県の筑前町に行ってまいりました。どの市町もすばらしい取り組みを行ってございまして、大変勉強になりました。

特に大分県竹田市は、行政、住民が一体となって新しいまちづくりに取り組み、観光客の増加につながり、また、Uターン、Iターンといった地域外からの移住や起業する若者もふえつつある。まるで日置川地域の目標とする将来像だったようにも思います。

全国的に深刻な課題でございます人口減、これは白浜町でも同じ課題でございます。とりわけ日置川地域におきましては、非常に速いスピードで進んでいると感じてございます。実際そうだったと思っております。人口が著しく減少し、若者が地域に戻ってこない、そのために子どもがいない。まさに悪循環となっております。本当にこの10年間に加速してしまったように思います。2年前には、丸本議員の地元、市鹿野小学校でも閉校をいたしました。非常に悲しい話でもございます。また、最近では、金融機関も隣町の金融機関に統合されまして、先だっても農協さんが組織再編で日置支所を出張所という通知が入ってございました。一体どうなるのかなと非常に心配をしているところでございます。

根本的に何か活性化につながる施策、定住促進につながる思い切った行政施策が必要ではないかと思っております。県の施策ではなく、町自身の日置川地域に合ったものを実施してほしい、そのように思うんですが、いかがでしょうか。合併をして1つの町になったと、それは十分理解してございます。ただ、地域性は全く違うと思うのです。白浜地域と日置川地域と同じ施策をもって地域振興は図れないと感じているところでございます。私だけではないと思っております。まずそうした観点から、町長のご意見をお伺いしたいと思っております。

○議 長

辻君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

辻議員から、日置川地域に合った町独自の地域振興策を実施してはどうかというご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、日置川地域の人口減少や少子高齢化による地域力の低下は、著しいものがあり、このような課題は日置川地域のみならず全国的に多くの自治体が抱えた課題、問題でもあります。そのような中で、和歌山県が進める移住・定住大作戦につきましては、暮らし、仕事、住まいの3つの側面を支援し、移住者をサポートする事業として、現実的で充実した内容であると考えております。

より日置川地域に合った施策とするため、地域の資源や地域固有の特色を生かした町独自の新たな取り組みなどを、地域住民の皆さんと研究できればと考えております。議員の皆様にもご提言、あるいはいろんなご提案をいただきたいというふうに思っております。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

地域を生かした町独自の新たな取り組みができればということで、ありがとうございます。

町が大きくなりますと、地域に合った小回りの利く施策も実施が難しいのだろうと、私も感じておるところですが、柔軟な対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

前回の一问一答においても、日置川事務所から、移住された方との交流、あるいは意見を

伺う場の提供など、移住者のアフターフォローに対しては検討しているところであるとの答弁をいただきました。事務所内、役場内でも検討され、方向性もある程度出ているのではないかと考えてございます。来年度の予算編成シーズンでもございますので、現在どのような状況になっているのか、また、必要な経費があれば当初予算に計上するのか、そうしたことも含めまして答弁をお願いしたいと思います。

こうした交流の場は、地域に対する新鮮な意見を伺う上で非常に有効な場だと思っております。以前にそうした答弁も伺っておりますので、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

移住者のアフターフォローについてご質問をいただきました。

現在、県下各自治体では、相談窓口としてワンストップパーソンと受入協議会が設置されております。受入協議会は南紀州交流公社に受けていただいております。移住された方々の不安や疑問を払拭すべく、ことしに入り2回ほど懇談会を開催しました。移住者の方からは、病気の際の通院や買い物など、移住手段に不便を感じているとのことですが、特に大きな問題ではなく、釣りや野菜づくりなど趣味の話で盛り上がり、大変好評だったと聞いております。

移住者の意見を伺えるような機会は、過疎化が進む日置川地域の活性化等に有意義なことと考えておりますので、積極的に取り組んでまいります。

また、今後、新たな取り組みを進める場合、予算計上を含め、適宜議員の皆様にご説明しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

11番 辻君（登壇）

○11 番

先ほどの答弁の中で、釣りや野菜等で大変好評であったと。ありがとうございます。移住された方は、一から空き家を探して、また、所有者と交渉するということになると思います。仕事を探さなければならないといったこともあって、定住促進を進めることは非常に難しいことだと認識してございます。

とはいえ、地域から人が消え、空き家が非常に目立つ状況となつてございます。何らかの取り組みをしなければならない、これは皆さんも同じ気持ちだと思っております。以前の答弁では、県の施策について説明がございました。逆に言えば、それは県内どこにでもある施策だとも言えるかと思えます。県下の各市町村では、独自の施策をしているところも結構あるかと思えます。全国に目を広げて、さらに面白いことをしているところもあると思えます。たまにそうした特集番組もしてございますので、見かけることがあると思えます。こうした他の自治体で行っている面白い番組を調査したり、実際に電話してみるとか、また、職員を視察に行かせるとかそういったことはないのでしょうか。その辺について、町に何かあるなら、移住者がふえている、当然そこで生まれる子どもの数もふえるということだと思えますが、そうしたことも少し踏まえた中で、研究されてはいかがでしょうか。その辺について、お伺いいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番外（日置川事務所長）

県下及び全国の各自治体で独自の施策を調査しているのかと質問をいただきました。

県下の自治体独自で行っている施策について、電話での聞き取り調査は行っておりますが、職員の視察等の派遣までは行ってございません。一部紹介させていただきますと、住宅改修の補助などを行っております。これは県の住宅改修補助金に上乘せ、もしくは県の事業対象にならない地域の物件に対して補助を行っております。

次に、起業に関する補助でございます。起業の際、施設の設備の関係に関する費用を補助したりとか、また、各自治体によって異なりますが、移住者のみに補助を行ったりはしてございます。若い世代の定住促進にどのようにすればつながるのか、また日置川地域に適した取り組みはどのようにすればよいのか、調査研究していきたいと思っております。

○議長

11番 辻君（登壇）

○11番

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。機会があれば、進捗や取り組み状況も伺いたいたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

人口が減る、また若者が減る、さびれていく、誰もが思うことであります。そうした状況でも、やはり地域へ帰ってくる人もいます。子どもを育てている若い世帯もございます。中学生も小学生も高校生も減少しています。まだ地域にはまだまだ高齢者ばかりではございません。各年代の方に声をかけて、しっかりとどういうことを望んでいるのか、また、必要としているのか、まちづくりに向けた委員会的なものを日置川事務所を中心に組織して、取り組んでいく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。日置川上流の玉伝地区での若手の就農者のことも町の広報で紹介がございました。そうした若者の意見を聞ける場を設ける、組織する必要はないのでしょうか。その辺についてお伺いをします。

○議長

番外 日置川事務所長 石田君

○番外（日置川事務所長）

若者の意見を聞く組織づくりをしてはどうかとの質問をいただきました。

各年代の幅広い意見を聞くことは、過疎化の進む日置川地域には大変重要なことと考えておりますので、組織づくりにつきましては、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長

11番 辻君（登壇）

○11番

本当に町長がよく言われる待ったなしの状況であろうかと思うんです。

こうした取り組みを進めることはなかなか容易なことではないと思っております。ぜひ町長を筆頭に、日置川地域を所管する日置川事務所が中心となって、ぜひ地域が盛り上がるような施策を考えていただきたいと思います。こうしたことについては、機会を見て進捗状況をお伺ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

すぐに取り組まなければならない喫緊の課題であろうかと思っておりますので、最後に町長の答弁をいただいて、私の一般質問を終わりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

日置川地域が盛り上がるような施策を考えていただきたいとのご提言をいただきました。

議員ご存じのとおり、日置川地域は清流日置川と海と山が織りなす自然豊かな環境に恵まれた地域であります。これらの資源を生かした地域振興を目的に、現在2名の地域おこし協力隊が活躍しております。1名はことしの5月から南紀州交流公社や地域の方々が行うほんまもん体験や民泊、修学旅行の誘致に関する支援を目的に三舞地域で主に活動をしていただいているところです。もう1名は、川添地域の特産品であります川添茶の保全作業や、各種イベントに参加をし、川添茶をふるまいながらPR活動をするとともに、都市部からの移住希望者向けの現地体験会では、地域案内やみずからの体験談などを交えながら、移住促進を支援するなど、幅広く活動していただいております。

先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、地域の資源や地域固有の特色を生かし、日置川地域に適した過疎対策や移住、定住対策に積極的に取り組み、地域が盛り上がるような施策を町といたしましても考えていきたいと思っておりますので、議員の皆様にもぜひご提案とかご提言をいただき、ともに取り組んでいこうではありませんか。

以上でございます。

○議 長

11番 辻君(登壇)

○11 番

日置川地域に適した取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。終わります。

○議 長

以上で、日置川地域の地域振興についての質問は終わりました。

以上をもって、辻君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 11時48分 再開 13時00分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○10 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日は、14番長野議員まで一般質問を行い、その後、散会することになりましたので、ご了承をいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

6番正木君の一般質問を許可します。正木君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、90分でございます。正木君の質問事項は、1つとして、防災について、2つとして、

観光振興施策について、3つとして、町有源泉についてであります。

初めに、防災についての質問を許可します。

6番 正木君（登壇）

○6 番

議長並びに同僚議員の皆様のご理解のもと、発言の機会をいただき、ありがとうございます。今回12月定例会では、防災問題、観光問題を何点か伺いたいと思います。

それでは、防災問題に入る前に、ことし、令和の時代に10号、19号と台風が大型化されて、相当日本国土のあちらこちらで甚大な被害をもたらせておるところでございます。亡くなられた方にはお悔やみを、また被災された、けがをされた方にはお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、片方では、天皇陛下のご即位のうれしい報告もございました。そしてまた、先日まさに循環型社会を形成する吉野博士のリチウム電池のノーベル賞受賞というこういう嬉しいことが続いております。白浜町もうれしいことになってほしいなど、このような思いで今から防災問題について質問いたします。

先ほど前段に申しましたけれども、近年、外国も含めて各地域で大災害が発生しております。甚大な被害により、復旧、復興を繰り返してきました。これを避けるためには、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならないように、迅速に回復できるように、強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという発想に基づき、継続的に取り組むことが重要であると国は言っております。

そこで、基本目標は1つ目、人命の保護が最大限図られること。2つ目、国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。3つ目、国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。4つ目、迅速な復旧、復興。以上のように、国は示しております。

これらの基本目標に基づき、各自治体においても国土強靱化地域計画の策定が急務となっております。白浜町において、経過と現状はいかがでございますか、町長。

○議長 長

正木君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま、正木議員から防災減災問題における国土強靱化地域計画の策定につきましてのご質問をいただきました。

国におきましては、度重なる大災害の発生に対して、さまざまな対策を講じてきたものの、甚大な被害により、長期間にわたる復旧、復興を繰り返してきたので、これを避けるためには、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならないように、迅速に回復できるように、強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという発想に基づき、継続的に取り組むことが重要であるとしています。

それを受けまして、県、市町村の自治体におきましても、国土強靱化地域計画の策定が急務となっているのが現状であります。県内の周辺自治体等の策定状況を見ましても、田辺市、上富田町は既に作成済みであります。すさみ町も本年12月を目標に策定に取り組んでいるところであります。当町におきましても、現在計画策定に向けて関係課局等の担当者を決め、策定チームをつくり、取り組みを進めているところであり、策定に当たっては、白浜町地域

防災計画を基礎に、和歌山県や周辺自治体の計画も参考にしながら、12月中の策定を目標に鋭意努力しているところであります。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

町長より説明がございました。今、まさに白浜町も取り組んでいる状況と理解します。

そこでですけども、この策定のメリットは何であるか。国からの補助金、交付金事業に対し、重点化、要件化、見える化などにより、国土強靱化の取り組みが一層促進されると言われておりますけれども、町の思い、お考えはいかがかなと、このように思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

策定のメリットにつきましては、地方公共団体が実施する国土強靱化関係の補助金、交付金事業に対しまして、国土強靱化予算の重点化、要件化が進められております。令和2年度からは、地域計画にもとづき実施される取り組み、または、明記された事業に対し、これまでの一定程度配慮を、さらに、重点配分、優先採択されることとなります。さらに、令和3年度からは、地域計画に基づき実施される取り組み、または明記された事業であることを交付要件とする要件化も検討されているところでもあります。

このように、町負担の軽減が図られることにより、地域における国土強靱化の取り組みは一層促進されると考えているところでもあります。また、補助金や交付金の優遇措置だけでなく、国土強靱化本来の目的である事前防災の取り組みにもつながるものであり、近い将来発生する可能性が高い南海トラフ地震を初め、近年多発する大型台風や局地的豪雨による風水害、土砂災害に対して地域が十分な強靱性を発揮できるような計画を策定することで、計画的な地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

そこで、町長、提案するところがございますけれども、我が網不知地域は低地帯でございます。七十数年前には14名の人命が失われているところがございます。そして、美の浦地区には、公共施設、保健センターなるものも浸水地域にあります。

そこで、提案でございますけれども、我が低地帯に住んでいる住民を守るがごとの避難的な施設と保健センターの機能を備えた施設を1カ所、中間地点にでもつくれないかと、このように思うところがございますけど、いかが思いますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

防災センター兼避難所施設の建設のご提案、ご質問でございますけれども、東白浜地区の地震津波災害の避難所としましては、白浜第一小学校の体育館、並びに白浜中学の体育館を指定しています。現状、大規模人員の収容が可能で津波被害を受けない施設として、既存の町立総合体育館や白浜会館規模の避難所施設はありません。ご提案の防災センター兼避難所

の新設につきましては、防災上の機能を多く備え、通常は多機能に使用できる施設としてよい考え方だと思います。

しかしながら、高額事業となる見込みのため、現段階ではまだ明確ではありませんが、国土強靱化計画策定により、今後、明確化が進むと見込まれる活用可能な補助金制度の調査研究を継続していきたいと考えております。

なお、老朽化しております美の浦地区の保健センター施設を津波浸水域外へ移設して多機能的な建物の建設をとのご提案もいただきました。予算面などいろいろ課題もございますけれども、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

くどく聞こえるかもわかりませんが、今まさに地域の、私ところの旧東白浜地区。網、港、私は御舟であります。そして、今言った保健センター、美の浦も含めてこの4地区が対象地域の中で私が提案したところでございますけれども、先般、自治連ですか、役員さんも当局の幹部とのヒアリングの中で相当重い要望となるものを3町、4町から提出されていると思っておりますけれども、町長、そこらの思いと私の言っている思いをいかがお考えでございますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず、町の防災事業の優先順位と申しますか、災害対応力の向上についてでございますけれども、現在、もちろん栈橋、あるいは東白浜地区の一部地域に関しましては津波避難困難地域にも指定されております。その中で、現在具体化しております津波避難困難地域の解消対策事業については令和2年度末までには完了、または、着工を目標に今事業を進めておるところでございます。なお、その他の津波避難を含む防災対策事業につきましては、令和3年度以降、活用可能な国や県の補助金制度の調査研究を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

この整備事業につきましては、津波避難困難地域の解消につながるものでありますけれども、避難路や緊急避難場所、避難タワー等を整備しても、ソフト対策がやはり充実していないと人命の保護、真の防災力向上にはつながらないと考えております。

避難施設の整備とともに、継続した防災訓練、あるいは避難訓練による防災意識の向上、または訓練で明らかになった課題、問題点の解決が重要であるというふうに考えております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

ついたり引いたりの部分で悪いんですけども、先ほどの町長の発言の中で、白浜第一小学校、白浜中学校という発言がございましたけれども、高齢者にとって、一時に行くところなんかとてもじゃないですけど、そこまでの時間的に8分、10分で来ると言われる相当な津波の速さです。京都大学の防災センターの先生からも議員も相当レクチャーを受けたところでございますけれども、最初の5分で家の中から出れないと。やはり家の財産、仏さん、い

ろんな部分を考えて、明るいうちだったらまだしもですけども、夜中、そしてまた雨降り、いろんな部分があったら5分で出たら速いほうやと、こういう説明を受けたところでございます。

ですから、今町長が言われた第一小学校、中学校は確かに大型の施設がありますけれども、そこへ到達するに至っては、相当ハンデがあるなど。ですから、私たちはいつも防災訓練をしておる児童公園も含めてですけども、あの近辺、高台に向いて、常喜院に向いて、目標に1つのシンボルタワー、シンボルを。綱不知におったらあそこへ行ったらええのやと。あそこでも恐らく庭を洗うぐらいの高さが来ると思います。あそこで13.5メートルぐらいです。私ところで3メートルなんです。ですから、常喜院の下でも、今の三連動が来たらとてもじゃないけどもというような学識の方もおられます。ですから、私が言うてるのは、最初に地域に目標として、高齢者も含めて、あそのシンボルとして常喜院の下へ行けよというような、そういう公共施設である保健センターを兼ねたシンボリックなものを構築してはいかがかなと。今も恐らく保健センターも老朽化して相当予算もかけて直しております。今はあちらこちらで相当老朽化の中で費用が要っておると思います。

再度お伺いしますけども、この構想、強靱化の中でですけども、1番、人命の保護、最大限に生かす。2番、3番もですけども、財産、公共施設に係る被害の最小化と、こういううたわれ方をしております国土強靱化です。3年、4年にかけて10兆円規模と言われておりますけれども、再度そこで、当局の職員の皆様において勉強していただいて、引き出しをじゅんじゅんあけていただきたいと、このように思うところでございますけれども、担当課長、どうですか。

○議 長
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま、正木議員より、国土強靱化地域計画のことも含めて防災の観点からご質問をいただきました。

確かに議員がおっしゃるとおり、この国土強靱化が進めば、国から補助金、交付金ということが受けられるという話は聞いてます。ただ本当に全てが受けられるかどうかというところもあると思いますし、そのために、先ほどの町長の答弁と重複しますが、町としての計画をまず作り、そして、県、国との連携を進めながら、今回の補助金、交付金の部分は各省庁多岐にわたるといっても聞いてますので、その防災のいろんな部分でどこの省庁の補助金、交付金を使えるかということも職員としては勉強していかなければならないと思います。

そして、今まで町単独の予算としてしか使えなかった部分が、この国土強靱化の補助金、交付金を使えることによって、ほかの部分に一般財源を回すということが可能になると思いますので、その辺も勉強して、総務課だけではなく、建設課、農林水産課、上下水道課、多岐の課にわたると思うので、その辺も連携しながら今後勉強して、補助金、交付金を1円でも多く白浜町の防災、国土強靱化に使えるために頑張っていきたいと思っています。

○議 長
6番 正木君（登壇）

○6 番

施策、事業の優先順位を対外的に明らかにすることにより、効果的かつスムーズに進捗、

また災害への対応力の向上による地域での安心・安全の向上によって地域の持続的な成長へ地方創生と言われております。再度、町長、お考えがあれば伺いたい。

○議 長

町長 井潤君

○番外(町長)

先ほどの答弁とも重複しますが、やはり、町の防災事業の優先順位並びに災害対応の向上につきましては、津波避難困難地域の解消対策事業、これをまず優先して取り組みしておるところでございますけれども、先ほども申し上げましたように、津波避難困難地域の解消をすると同時に、先ほど申し上げたソフト対策、これはもう避難訓練ですとか自主防災組織の充実ですとか、そういったことにも取り組んでいかなければいけませんので、並行してそういった事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議 長

6番 正木君(登壇)

○6番

まさに順位づけのなかで、限られた財源、そしてローテーションというんですか、そういう部分が当然うたわれているところでございますけれども、毎回私が言うてるのは、緊急度の高いところから着手していただければと。どこも各地域によって最初に取り組んでほしいのは、気持的にはあるんですけども、やはりハザードマップで言えば、レッドライン、赤の地域、そういうところが優先順位の最たる部分やろうなど、こういう思いがしておるんです。

まさに歴史は語るんです。私は先ほど言いましたけども、昭和19年、21年と、この2年間に2回も南海地震、東南海で被災した地域でございます。その中で14名という尊い命が失われているところでございます。近年、豪雨で富田川も氾濫し、そこも手当ても大事でしょう。だけど、やはりこの東南海、南海トラフの3連動というのは想像もつかないパワーがあると、このように認識しておる次第でございます。五十何年前ですか、私が10歳、小学校4年、今68歳ですから58年前ですか、幹部の方で生まれてない方もいると思いますが、チリ津波というのが南米チリで発生して一昼夜かかって日本へ襲ってきました。1階の天井までうちは浸かりました。それが、子ども心に覚えているところでございます。それがこの近海で、東南海で言えば5分、8分で来ると、このようなことでございます。どうぞ町長、ひとつその重さを感じて、それで各町内会の思い、住民の思いを受けとめていただければと、このように思います。

再度、この防災を締めますけれども、町長、あればお聞きしたい。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

先般より、この3町内会あるいは4町内会のほうからも、あるいは白浜連合町内会からも東白浜ゲートボール場への避難所の建設ですとかそういったご要望をいただいております。その中で、私どもとしましても、やはり地域の皆さんと一緒に集会所、あるいは避難所を兼ねたそういった建設要望もいただいておりますので、そこは当然我々の中でも必要に応じてこれから協議をしながら、地域の皆さんと具体的にどこに、どの時点で作っていくのかと

ということももちろんありますけれども、やはりまずは東白浜地区の皆さんの現状というものを把握しておりますけれども、集会所兼避難所の建設につきましては、やはり継続して要望をいただいておりますので、これは当然真剣にといいいますか、今まで以上に考えていかなければいけないというふうに思っております。

事業化に当たりましては、やはり活用可能な補助金を調査研究しておりますけれども、町が全額を負担するのではなくて、地元町内会等にも費用のご負担をいただきまして、集会所施設に避難所機能を備える設備を附帯していくという方向で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

ご答弁ありがとうございます。これは、参考にさせていただければと、こういう思いで最後に防災の最後を締めますけども、木曾三川、愛知県と三重県の間にある木曾川、揖斐川、長良川と、こういった中で飛島という村が人口5,000人の町です。そこに避難タワーなるものが600名、700名とこういうスケールの大きいものが立っております。村です、飛島村。それは何を意味してあるかと、こういう思いで私はテレビに釘づけだったんですよ。その人口比率の割にしますと何億の物件であると思います。議会が終わった私もちょっと視察に行きたいかと、このように、そういう部分で資料はまた、防災の担当からいただいているんです。スタッフのほうからまた提示して、勉強していただければありがたいかと。こういう思いです。

防災はこれで締めます。

○議 長

以上で、防災についての質問は終わりました。

次に、観光振興施策についての質問を許可します。

6番 正木君（登壇）

○6 番

観光について、何点か伺います。

我が白浜は温泉を開湯して千数百年、そう有間皇子の祭典のときどきに説明いただきますけども、やはり景観というものが大事と、このように思っております。景観及び町並みの風情、皆さんもご存じだと思いますけども、ある幹線道路沿いには宿泊施設等々、色合いの派手さ、色のバランス等々の看板、いろいろな部分で表示されておりますけれども、我が白浜町においても、規制が必要であるのではないかと。

先ほど辻委員長が視察の件で若干ふれておりましたけども、私も委員の1人として九州へ行ってきました。竹田市は相当規制して、建物の表面には指定色、指定木材と、こういうような説明を受けました。我が白浜町もそういう中でフリーな部分、規制緩和も大事やけども規制も大事やないかと。

一例としては、倉敷、滋賀県では長浜、そういう部分では相当誘客、長浜は黒壁で8万、10万のところは200万人に上がっていると、そういうような規制において発展したと。倉敷においてもやはりシックなホワイトベースでやっております。

だから、そこら白浜も規制も必要じゃないのかと。というのは、前段がちょっと長くなり

ますけど、町長、私は20年ほど前、議員になる前に丸公園に立った。先ほど委員長が言っていた竹田市、電柱の地中化をしているんです。我が白浜町の浜通りも電柱の地中化をしているんです。そのときに、私はまだ議員になってなかったんです。丸公園に立ってエネルギーランドを見たときに、ある町内会の役員に言うたんです。ここへレインボーロードをつくったらどうですかと。グラデーションで色がレインボー、虹色ね。それはええ提案やなど、こういうようなところでとまったんです。間口1軒ずつに10万円ずつ補助を出してね。それで次にオレンジ、ピンクとちょうど七色のグラデーションで描けるんです。ええ案やと、こういうお褒めもあったんですけど、いかんせんそれはなしに、セットバックして、好き放題で皆店舗をつくったんです。地中化はしたけども、好き放題建ったんですね。今まさにその景観の中で、駐車場になったり建物も統一してない。その規制をやっているのが本宮町の神社前のところで、ずっと和で瓦ぶきで表向きは統一していると思います。門前町、本宮町ですね。本宮大社の並びにずっとやっているんですよ。そこらも私は、そういう部分で門前町を規制したと、ああこの町長はえらいなど。

我が白浜もいろんな部分でリゾートというような、ハワイないし果川、韓国とも交流しておりますけれども、やはりそういう中でも自由と、反面規制というのが必要であるのと違うのかと、そのように思うんですけど、町長、観光のエキスパートとして8年前に当選されたんですけども、この白浜町のそういうまちづくりというんですか景観というんですか、どのように思われますか。

○議 長

正木君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

今、議員からご提案といいますかご紹介いただきましたけれども、私も町長になる前からこの白浜町の観光地における景観というのは十分気になっておりましたし、現在も気になっておるところでございます。やはり景観というのは大事な側面でございますので、例えば景観条例というものがあれば、どういうふうな町になっていたかなということも常々考えておるところでございます。

しかしながら、いろんな方のご意見を聞いても、なかなか全体を統一するのは難しいだろうということで、浜通りやとかあるいは御幸通りなんかを少し一部、そういう景観に向けてどういう景観がいいのかということで、今、電柱の地中化のお話もございましたけれども、それも1つの方法だと思いますし、田辺市なんかでも今取り組んでおります。この白浜町のどこの部分をどういうふうな形で規制するのか、あるいはもっと緩和していくのかということもありますので、そこは地域の皆さんと観光関係の皆さんと一緒にまた議論をしていって、これから方向性を出していければいいかなと。非常にコンセプトというのは私は大事だと思っています。ですから、コンセプトがなければ、ただ単にむやみやたらとつくってもいかなと思います。後ほどまたそういったお話、ご質問があるかもわかりませんが、現在一部の施設で景観上ふさわしくないような色合いですとか、いろんなことがありますので、そこにつきましては、県とか町が指導しておりますので、余りそぐわないような景観は困るということで、その辺は今後も景観は和歌山県の中にも屋外広告物の条例がございますので、そういったものに抵触しないのかということも含めて、今後検討していきたいというふうに思っ

ております。

私も本宮町の町並みは何回も訪れておりますけれども、やはり本宮大社までの道のりが、周囲の建物はやはり和風で統一されておりますので、非常に見栄えがいいといえますか、評判がいいというふうにも聞いておりますし、そういうまちづくりを、やはりこれから白浜町といたしましても、全域ではなかなか難しいかもしれませんが、観光地の、特に集中している観光スポットエリアのところでは、何らかの規制ないしは景観的な条例をつくれなものかというふうな思いはございますので、今後、議員の皆さん、町民の皆さんと検討してまいりたいというふうに思います。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

先般も当局とのやりとりの中で、看板の一部について問い合わせたところ、建設課からのヒアリングを受けております。その中で、やはり今白浜町独自の規制はないと、県の条例に基づいて許認可していると、このような説明を受けたんですけど、課長、あれば言うて下さい。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま、正木議員より看板等の規制と緩和に関するご質問をいただいたわけなんですけれども、おっしゃられますように、看板などの屋外広告物は、和歌山県の屋外広告物条例ということによって、色彩ですとか面積など細かく規制がなされております。この和歌山県屋外広告物条例の事務権限としては、平成18年に県から町へ移譲されておりますので、県の条例に基づいて現在町が許可を行っているということになります。

したがって、町が今独自で規制を強めるということとか、逆に弱める、緩めるというようなことが非常に困難であります。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

今、県の条例に基づいてコントロールしておると、このように理解してよろしいんですね。わかりました。

次、2点目に行きます。

我が白浜町は湯のまち、温泉のまちと言われておりますけれども、やはりこの地域の風情と申しますか、少し違うように思います。それは湯元砒湯の景観でございます。先だって、私も全協でしたか、何かの中で砒湯の件を提案したと思います。見てのとおり、やはりあのポンプ小屋はブロック塀で覆われてクラックが入っております。そしてまた、井戸、水中ポンプの上げ下げにもブロックを使って、やぐらですか、ああいう中で全体の風情があると思えない、こういう思いがしているんですけども、全体を考えたときに、施設整備という名目の中できちんとしたものができないかと思うんですけど、いかがですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま、正木議員より砒湯源泉の施設設備についてご質問をいただきました。

現在、砒湯源泉にある建物施設につきましては、温泉の揚湯や配湯のための機械室、作業場的なもので老朽化により擁壁にひびが入っていたり、かなり傷んでいる状態でございます。また、湯崎連合町内会からも源泉に隣接する土地の有効利用策についてご要望をいただいております。

正木議員がおっしゃるように、現状の施設では見栄えもよくないと思いますので、例えば紀州材を活用した建物をつくるなど、また、先ほど正木議員か委員会視察のお話もございましたが、温泉地らしい風情のある施設整備に取り組んでいければと考えているところでございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

よろしくお願ひ申し上げます。

観光イベントに関しまして伺います。

先般、新聞紙上で花火大会なるものが日程を分散する、規模縮小と、このように報じておりましたけれども、これらの要因についてのもとはどこらにあるとお考えですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま来年の花火大会のイベントについてご質問をいただきました。

来年につきましては、東京オリンピック、またパラリンピックが行われることから、その期間中は警察関係、また警備関係等も関東方面へ動員されるといふところの状況がございます。例年の規模での花火大会の開催につきましては、やはりそういう状況もありますので難しいといふところもございまして、主催者側としましては、それらの警備対策や安全対策を第一に取り組んでいくために、来年につきましては6回に分けた分散型の花火大会のイベントを実施する方向で取り組んでいるところでございます。

町といたしましても、来年につきましては分散型の花火大会になりますが、経済団体、各関係機関とともに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

事情が事情で国策の中で、やはりそういう部分で動かざるを得ない部分もあると思っておりますけれども、それでは職員の動員体制というんですか、通常、7月の末と8月10日、2回のところを6回、7回に分けたら、やはり交通整理、案内も含めてですけれども町職員の動員体制が相当かかるんじゃないかと。それによって、やはり費用、手当、いろんな部分で経費的なものも含めてですけれども、かかるのかからんのか、そこらのところはどうなんですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま、花火大会の職員の動員につきまして、ご質問いただきました。

例年は2回の花火大会ということで、先ほど正木議員からお話がありましたように、7月30日、8月10日、この2回に職員のほうも動員ということでご協力をいただいております。来年の花火大会につきましては、分散型ということもございまして、職員の動員につきましては協議中というところもございまして、町としましても、花火大会のこのイベントに合わせまして職員の動員の協力をさせていただきたいと考えておるところでございます。動員人数につきましては、ことし2回の花火大会と同じような人数を6回というわけではなく、この2回を6回に分散したような規模での協力をいたしたいと考えております。

先ほど質問にありました費用、手当、この部分につきましては、動員の人数がことしとほぼ変わらないということで予定しておりますので、その部分にかかる費用は例年と同額、同様になるかと考えております。

花火大会のイベントにつきましては、経済団体、関係機関ともイベントの成功に向けて鋭意取り組んでおりますので、町も一緒になって取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

先ほど同僚議員、委員長が述べておられましたけども、先般、九州地方に視察に行っていました。八代市は若干通過点の町なんですけども、そこの観光局のリーダーから説明を受けたときには、日本一の花火師が寄る花火大会を目指したい。その中では秋田の大曲を上回るような大会をしたいということで実施しているように説明を受けました。バス400台、1台40人として、四、四、十六の1万6,000人ですか、そういう見物客が一番のVIPで5万円とるらしいです。そのなかで有料席、当然、球磨川の河川敷を利用しているという、現場へ行ってないんですけど、同僚議員に言うたんです。保呂から高瀬までずっと両方へ栈敷をつくって、白良浜ばかりじゃなくて2万人、3万人と寄せてしたら、有料席にしたら観光局はニンマリするのちがうのかというような冗談半分、本気半分で同僚議員とやりとりをしたことを思い出します。

ですから、今回この6回に分けてするという花火は反対もしませんけれども、いかんせん、効果的な部分と、反対に混雑したりとか、何よ、パッとせんと、イメージ減やと、こういう部分だったらまたつらいなど、このように思ってるんですけども、再度課長、盛り上げるような格好でやっていただけるんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

来年の花火大会につきましては、先ほど正木議員からもご質問がございましたように、分散型というところになります。要因につきましては、先ほども説明させていただきましたが、やはりオリンピックの開催等の影響があるというところで、やはり安全第一というところを考えますと、警備面等でも万全の対策で取り組みたいというところがございまして。また、白浜の繁忙期であります夏休み期間中にお客様に楽しんでいただけるということを考えますと、

小規模ではありますが、分散することによって集客と言いますか、お客様に楽しんでもらえるイベントということで考えてるところでございます。

また、再来年につきましては、来年の分散型花火大会の反省、課題等もあるかと思うんですけれども、それも踏まえまして、再来年には例年規模になるのか、同じようなイベントになるのかわかりませんが、そういうところも検討していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、来年は初めての取り組みというところもございまして、やはり反省、課題等が出るかとは思いますが、経済3団体、それから町も一体となってこのイベントを成功させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

くどいようですが、先般、南紀白浜観光局が発足して3年目、4年目になると思うんですけれども、昨年ブルーインパルスなる曲芸飛行ですか、そういうイベントを打ち上げた中で有料席をとられたというように思うんですけれども、そういうイベント、イベントで、厳しい財政の中で収益を上げることも大事と、このように思うんです。

そういう中で、本年をもって観光局も中央からの補助金も打ち切られるような状態に聞き及んでいるんですけれども、なおさら財源的に収益を生む、そういう事業を観光協会、観光局、町を挙げて、そういう部分で三位一体といいますか、立案をして取り組んでいただけたらと、このように思う次第でございます。

人が動いて初めていろんな部分でキャッシュフローが起こると、そういう町であってほしいなど。何でもかんでもボランティア、見てよ見てよだけじゃなくて、えらいけども収益の上がる事業を、まして副町長が一生懸命になられている観光局、これはやはりずっと応援していかざるを得ない、私はそう思っています。ですから、今後の観光協会との協議の中で、ぜひともそういう部分で取り組んでいただけたらなど、このように思います。

理事長、お考えはないですか。なかったらないでいいんですよ。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

理事長の立場でお話しするというのはちょっと議場では控えたいんですけれども、収益事業は先ほど正木議員がおっしゃったように、ブルーインパルス、それからまちあるきマップの販売等を局で行っていますし、昨年の花火大会は観光協会が有料席の販売と。ある程度しか収益はございませんでしたけれども、一応収益事業という取り組みは行っておりますし、今後もその方向で進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

ラスト2問です。今、勝手に指名させていただき、副町長、全く失礼千万でございます。申しわけない。

今後、組織の一本化ということで、事あるごとに私は発言をしております。やはり観光協

会は今まで何十年と歴史もある協会ですけども、近年、観光局たるものとの統合、合併という部分が私は訴えるところがございますけども、やはりそこにはメリット、デメリット、こういう両極があると思います。

そこで、当局の立場上、リーダーの井潤町長にお伺いしたいんですけども、やはり歴史ある観光協会、それと近年観光局なるものの立ち上げ、そういう全国的にいろんな部分で皆さん右往左往している状態です。観光立国、小泉総理大臣が訴えていたVisit Japanやないけども、そういう中で1,000万、2,000万、3,000万、4,000万とこのように動いてきておりますけども、我が白浜はそういう部分で受け入れざるを得ない。国際空港化もまだ整備はできていませんけども、そこらの部分で町がリーダーシップをとっていただければなど、このように思うところがございます。その部分、もう返事は結構です。

長年の大変な問題の中で温泉の件でございます。近年第三天山なるものの決がついて、白浜町の地権でありながら、業者に配湯していると、給湯しているというような状態でございます。私は、この第三天山を、早く言えば売却したらいいんちがうかと。というのはB/C、つまり費用対効果で考えたときに、今、課長、年間どのぐらいメンテナンス費用で出しているのか、まずそこから入ります。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま正木議員から、第三天山源泉についての支出の部分につきましてご質問をいただいております。支出につきましては、経常経費や設備補修管理委託料、また、ことし行った揚湯管入れ替え業務作業委託料などとしまして、約410万円というところでございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

私はやはり単純計算すれば、大体業者さんにずっと聞いたら、場所にもよります、質にもよりますけれども、1源泉1億円、2億円、3億円と、こういう単価です。それで仮に中をとって1源泉2億円としましょう。それで、大型のホテルだったら月に100万円、200万円楽に温泉会社へ支払っていると思います。200万円としたら1年間で二千数百万円、10年で2億円を突破するんですね。ランニングコストを考えたときに、2億円では高く感じますけども、10年でもうそこでランニングコストはあとは業者がもうけになると。そういう部分を考えたときに、今、課長からメンテナンスの410万円費用的に要ると。単純で言えば10年続いたら4,000万円、5,000万円になるんですよ。だからどこに白浜町が、何をもって、契約のことで私は中へ入ってませんが、係争した中でやっと落ち着いたという歴史がありますが、ここらで再度町長、考え直して、もう一度議員の皆さんともども相談の中で、会議の中で、私が言う売却問題も含めて、討議したらどうでしょうかというのが、きょうの第三天山の問題なんですよ。

今、課長から経費の説明がありましたけども、やはり長い目で見たら白浜町にとって有益であると。そこらのところの町長、お考えがあれば、ひとつ伺わせていただければ。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

町有源泉としての第三天山でございますけれども、この第三天山につきましては、やはり50年という長い年月を経まして、ようやく県から源泉使用の許可をいただきましたので、町がこの源泉所有者として適正な保守、保全に取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

現在、温泉の配湯先が宿泊施設は1件、足湯1カ所でございますので、今のところ収入増は余り期待できない状況でございます。町の所有源泉といたしましての重要性を踏まえながら、費用対効果の面からも、今後は町の源泉として有効に利活用できる方法、あるいはまた町益としてどのような方法が最善かを考えていかなければならないと考えております。

いずれにしましても、現状の町有源泉の第三天山につきましては、いろんな方々からもご意見をいただいておりますし、今議員からもご提言いただきましたような民間への売却ですとか、そういったことも1つの方向性として考えてまいりたいというふうに思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

観光課長、前後ろになりますけれども、先ほど前段に景観条例から始まって砵湯の問題がありました。その中で、町源泉は幾つあって、町の源泉ですよ。走り湯、砵湯、つくもとの湯とかいろんな名称がありますけれども、町で持っている泉源、それでどこへ配湯しているのか、給湯しているのと、そこらのカウントがあれば教えていただければと思います。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま町有源泉につきましてご質問をいただきました。

まず1つは砵湯源泉がございます。これにつきまして配湯先は病院施設が1件、それから宿泊施設が1件、それから個人宅が4件ということになっております。そのほか町有の公衆浴場、こちらは牟婁の湯、しらすな等の公衆浴場にも配湯してございます。それから、もう1つは先ほどの第三天山の源泉でございます。これにつきましては、宿泊施設1件とそれから足湯のほうに配湯しております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

今、砵湯から配湯給湯しているという大口は、はまゆう病院と思っておりますけれども、理事長の町長がここにおられますけれども、それと事業体1カ所、あと個人4件という部分、そこらの形態というんですか、やりとり、支払いのやりとりというか、振り込みか集金か払い込みか、いろいろな部分があると思っております。そういう4件の部分で、大体1石1万円ぐらいの感覚と思っておりますけれども、民間ですよ、個人の。そこらのカウントはしているんですか。それはここで今はわからんねと言うてくれたらそれはそれでいいので。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

詳細につきましては、再度確認してお答えさせていただきたいと思いますが、一応お風呂の大きさ、石数というんですか、それで温泉使用料をいただいているところでございます。基本的には振り込みという形になるかと思っておりますけれども、再度確認をさせていただきたいと思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

はまゆう病院さんは相当大きな浴場があると思うんです。リハビリも含めてですけども。そこらも含めてまた後段に資料をいただければありがたいなど、このように思っています。もう答弁は結構です。

これをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、正木君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 13時57分 再開 14時08分）

○議 長

再開します。

引き続き、一般質問を行います。

14番長野君の一般質問を許可します。長野君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は、40分でございます。長野君の質問事項は、1つとして、市鹿野温井地地域の排水路について、2つとして、ふれあい収集事業について、3つとして、JR白浜駅のバリアフリー化についてであります。

はじめに、市鹿野温井地地域の排水路についての質問を許可します。

14番 長野君（登壇）

○14 番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問を行います。

まず初めに、質問事項1、市鹿野温井地地域の排水路についてお伺いいたします。平成23年9月の台風12号で、温井地地域で雨水を流す排水機能が果たせず、浸水被害が発生しました。平成24年度に当地区の全排水路を現地調査されたと思います。調査結果では、2点の問題点があり、調査結果に基づいて、今後、改修工事の検討をしていくとの話でありましたが、一部県道排水路の関係で改修工事が終わっていないのではないかと思います。今までの改修工事の進捗と今後の取り組みについて当局の答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま長野議員より、市鹿野温井地地域の排水路について、ご質問をいただきました。

議員のご質問のとおり、平成23年9月の台風12号は町内各地で河川や水路の氾濫による水害や土砂災害など甚大な被害が発生しました。市鹿野温井地地域におきましても浸水被害が発生したことから、町は平成24年度に市鹿野地区の排水路調査を行い、その調査結果

に基づく対策工事を実施しているところでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○議 長

番外 建設課長 玉置君（登壇）

○番 外（建設課長）

ただいま長野議員よりご質問がございました、市鹿野温井地地域の排水路の改修について工事の進捗と今後の取り組みについてご説明させていただきます。

市鹿野温井地地域は、平成23年9月の台風12号に伴う大雨により浸水被害が発生したことから、平成24年度に県道側溝を含む30路線の排水路調査をしたところ、議員がおっしゃいますように2点の問題点がございました。

まず1点目は、町道温井地6号線から県道市鹿野鮎川線を横断する上村商店様付近の水路の破損等による配水機能不足でございます。こちらにつきましては、町が平成27年度に集水枿を設置し、平成28年度に県道を横断する水路をボックスカルバートに替えるなどの布設替えを行っており、改修工事は実施済みでございます。

2点目といたしまして、町道市鹿野上露線から県道市鹿野鮎川線へ通じる元川添石油様の下流付近の幹線排水路が90度に屈曲している上、勾配が緩いため、上流部への悪影響を及ぼしてございます。こちらにつきましては、幹線排水路のバイパス化や分散化をさせることで、問題点となっております屈曲部への雨水流入量を軽減させる対策が有効であると考えてございます。この幹線排水路のバイパス化や分散化を考慮した県道市鹿野鮎川線の側溝修繕工事を平成29年度に西牟婁振興局建設部が発注いたしまして、その受注業者が県道市鹿野鮎川線と県道市鹿野学校前線の接合付近から下流向きの全体路線延長139.8メートルの最下流部に計画されてございました暗渠排水路の床掘り作業を始めたところ、その浅い位置に電話ケーブルが埋設されていることが判明しましたので、このケーブルを移設するか、暗渠排水路の位置や形状の設計見直しをせざるを得ない、しなければ工事を進められないという状態になりまして、やむを得ず工事を中断することになっております。

本年6月に工事再開に向けた要望を行ってきたんですけども、そのときには、関係機関との調整を図り、どのような工法で進めるかを再検討するという必要があるとのことでございました。その後も工事再開に向けた要望をしておりますが、残念ながら結論にはまだ至ってございません。

町といたしましては、県道の側溝修繕が必要な状況であるとの認識を持っていること、及び市鹿野温井地地域の浸水対策として大変有効な工事であることから、引き続き早期再開に向けて取り組んでいただけるよう、県に強く要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

今の答弁の中で、県道市鹿野学校線前というのは町道市鹿野学校前だと思うんですけども。

○議 長

番外 建設課長 玉置君（登壇）

○番外（建設課長）

大変申しわけございません。訂正をお願いします。町道市鹿野学校前線でございます。失礼しました。

○議長

14番 長野君（登壇）

○14番

地域で生活を営んでいる住民の皆さんは白浜町民であり、また、和歌山県民でもあり、日本国民でもあります。平成23年の浸水被害があり、いまだに改修されていません。地域の皆さんは怒りまでいかなくても、漠然とした不安を抱えています。地域で生活を営んでいる皆さんが不安に思っていることを解消するのが行政の務めであり、町が栄えて県が栄える、そして国が栄えます。まさしく地方創生だと思います。浸水して一番困っているのが地域住民であります。生活の安全の確保に全力を尽くすのが行政の務めであり、和歌山県に早期の浸水対策を講じていただくよう強く希望しまして、市鹿野温井地地域の排水路についての質問を終わります。

○議長

以上で、市鹿野温井地地域の排水路についての質問は終わりました。

次に、ふれあい収集事業についての質問を許可します。

14番 長野君（登壇）

○14番

次に質問事項2、ふれあい収集事業の今後の進め方についてお伺いします。

先日のマスコミ報道で、清掃センターの職員が家庭ごみの戸別収集で民家を訪ねた際、住民の異変に気づき、救急車で搬送する手続をして命をとりとめたことを地方紙が取り上げていました。白浜町では、昨年の11月からひとり暮らしの高齢者や障害のある人など、家庭ごみを指定の収集場所まで運ぶのが困難な人を対象に、戸別ごみを収集する制度をつくり、現在、七十数戸が利用しています。この人も、この制度に加入していたことから幸いにも命をとりとめました。

私は、この制度を運営している白浜町民として大変誇らしく思う1人であり、過疎化が進み、ひとり暮らしの高齢者はふえ続けています。その人たちをどのように守っていくのが我々に課せられた今後の課題ではないでしょうか。地方紙に、機転を聞かせて対応した職員も大変立派であるが、この制度を運営している白浜町も先見の明があると報道されました。大変ありがたい言葉であります。また、隣近所の人たちとの人間関係が濃密な土地だからこそ機能したものだとも報道されていました。

そこで、お伺いします。先ほど申しましたが、ひとり暮らしの高齢者は今後ますますふえ続けていくと思います。現在こうした取り組みをしている団体が白浜町内にもあると思います。そうした関係機関の皆さんとの話し合いの場を設け、今後、協議会の設置も考えてみてはどうでしょうか。町長のご意見をお聞きいたします。

○議長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

ただいま、長野議員よりふれあい収集事業についてご質問をいただきました。

このふれあい収集事業につきましては、高齢等より家庭から排出するごみをみずからがごみステーションへ持ち出すことが困難な世帯に対して、戸別にごみを収集することだけでなく、ごみ出し支援とあわせて収集の際に声かけをし、安否確認を行うことが重要であると考え、運営しているところでございます。

今回の議会の初日にもご報告させていただきましたが、過日、収集に訪れた際に、住民の体調異変に気づき、関係課が連携し、救急搬送を行うといった事案がございました。収集の際、声かけや安否確認を行うことで、事故等を未然に防ぐことができたところでございます。

また、実際にふれあい収集の利用者にお話を伺いますと、収集員と挨拶を交わしたり話をしたりすることが生活の張りや楽しみになっていると言われる方が多くいらっしゃいます。ふれあい収集は高齢者等の安全かつ安心な生活に大きく貢献していると考えているところでございます。

引き続き、高齢者等のごみ出し支援とあわせて見守り活動にも取り組んでまいります。

今後におきましては、ますますひとり暮らしの高齢者世帯の増加や、あるいはさまざまな障害をお持ちの方もいらっしゃいますので、そういう中でより制度の充実を図っていくためには、議員がおっしゃるように、関係機関との連携が重要であると考えているところであり、協議会設置のご提案もいただきましたが、まずは可能な範囲での情報共有など協力体制づくりについて検討してまいりたいと考えております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

先月11月29日に、総務省から、自力でごみ出しが困難な高齢者や障害者への支援を広げるため、地方自治体が自宅まで直接出向いてごみの回収を行う事業に対し、国から経費の半額を交付することが決定しております。高市総務大臣も、閣議の後の記者会見で、私自身地元でひとり暮らしだった母親の介護で最も苦労したのがごみ出しだった。各自治体には、新たな制度を活用して支援に積極的に取り組んでもらいたいと述べておりました。

高齢者、障害者の皆さんが安心して生活ができるよう、事業の周知をさらに進めていただきたいと思っております。

これで、ふれあい収集事業の今後の進め方についての質問を終わります。

○議 長

以上で、ふれあい収集事業についての質問は終わりました。

次に、JR白浜駅のバリアフリー化についての質問を許可します。

14番 長野君（登壇）

○14 番

続きまして質問事項3、JR白浜駅バリアフリー化についてお伺いいたします。

このことについては、過去何回か質問をしております。平成30年5月11日の全員協議会で、現在の主要な駅のエレベーター設置を含めたバリアフリー化が進む中で、白浜駅についても地域の住民の皆さんや地域経済団体により、エレベーター設置に対する要望が強くなりました。町においても、平成26年度に白浜駅バリアフリー化に関する要望書の提出や、紀勢本線活性化協議会を通じて要望書を行うなどの活動はおこなってまいりましたが、国が示す

設置条件を下回っていることもあり、具体的な進展はありませんでした。現在、JR及び県との協議を並行し、事業の具体性を持たせるための基本計画策定に係る作業が完了したところです。基本計画では、活用案及び概算工事費をまとめ、今後は、本計画案をもとにJRとの協議を進め、早期に事業着手していただけるよう取り組みを進めていきますとの説明を受けたわけではありますが、その後、何も報告を受けていません。

そこで、お伺いいたします。和歌山県のJRの駅のうちエレベーターを設置している駅、計画中の駅はどのぐらいあるのか、駅名で答弁を求めます。

○議 長

長野君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、議員からJR白浜駅のバリアフリー化につきましてご質問をいただきました。

JR白浜駅のバリアフリー化につきましては、議員ご指摘のように、地域住民や地元経済団体よりエレベーター設置に対する要望が強くあり、事業主体でありますJR西日本と協議を進めてきたところであります。また、事業の具体性を持たせるため、平成29年度には白浜駅バリアフリー整備調査設計を行い、基本計画案を作成したところであります。

また、現在、JR西日本とは継続して協議を行っているところでありますが、現時点では事業実施の合意に至るまでの協議となっておりますので、今年の全員協議会以降、ご報告ができていないところであります。

和歌山県内の駅におけるエレベーターの設置状況につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

和歌山県内の駅におけるエレベーターの設置状況について答弁させていただきます。

整備済みの駅が和歌山駅、紀伊駅、紀伊田辺駅、六十谷駅、藤並駅、橋本駅、黒江駅、太地駅、箕島駅、紀伊勝浦駅、御坊駅の11駅、現在整備中の駅については、岩出駅、湯浅駅、紀三井寺駅の3駅となります。また、1日の乗客数が平均3,000人以上の駅で未整備の駅は宮前駅の1駅となっております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、そのうち全て1日3,000人以上の乗客数なのか、お伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

整備済み、整備中の14駅のうち、藤並駅、太地駅、紀伊勝浦駅、湯浅駅の4駅については、1日の乗降客数の平均は3,000人未満の駅となっております。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、3000人未満の駅について、なぜエレベーターを整備できたのか、町長にお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

3,000人未満の駅におけるバリアフリー化については、整備費用についてJR西日本の負担義務がなく、国庫補助を除く全てを自治体が負担することになっております。そのため、自治体における予算の確保、地域からの強い要望などを踏まえて自治体の積極性が必要であると考えています。私自身もさらなる強い気持ちを伝え、エレベーターの整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

14番 長野君(登壇)

○14 番

続きまして、昨年の5月以降、JRとどのような協議を進めているのか、町長にお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

昨年5月以降の協議状況につきましては、事業実施の合意に向けた協議を担当者レベルで継続して実施しているところであります。内容としましては、基本計画案の説明や和歌山県内の駅における整備予定状況、JR西日本管内の状況等を踏まえた上で、早急な事業実施の可能性などについて協議をしているところであります。

また、紀勢本線活性化促進協議会においても、JR西日本和歌山支社に対し、白浜駅のバリアフリー化について改めて要望したところであります。まず事業実施について決定いただくことが最重要課題となってきますので、実現できるよう協議や要望を続けてまいりたいと考えています。

○議 長

14番 長野君(登壇)

○14 番

続きまして、町長の2期目の公約にもありますエレベーター設置に対しての工事の見通しについて、町長にお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

工事等の見通しにつきましては、まず担当者レベルの協議におきましても、現在整備に着手している駅が複数あることや、3,000人以上で未整備の駅があることなどにより、早急な事業実施は難しいとの見解が示されているところであります。しかし、この白浜駅につきましても3,000人未満の駅でございますけれども、そこは先ほど申し上げましたように積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、移動等の円滑化の促進に関する基本方針において、3,000人以上の駅については原則令和2年度までに全て整備するという方針が示されております。国の補助金の動向につきましても、3,000人未満の新規事業については採択される可能性が厳しい状況であるとはお聞きしております。しかしながら、白浜駅のバリアフリー化につきましては、駅を利用されます皆様が不自由なく利用できる環境整備として、必要不可欠なものであると考えております。厳しい状況ではありますが、少しでも早く事業を実施していただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

次に、このような大型事業をするには、町長のやる気、そして熱意、最終的には先ほども申しましたが、町長の公約でありますので、必ずやり遂げるという強い意志が必要だと思っておりますが、再度町長にお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご指摘のとおり、白浜駅のバリアフリー化を実現することは、私の公約にも掲げているものでございます。また、白浜駅につきましては3,000人未満の駅でもあり、設置自治体の熱意が問われているものだと考えております。長年にわたる地域への思いや予算の確保なども踏まえて、私自身も積極的に事業主体でありますJR西日本に働きかけをしていきたいと考えていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

14番 長野君（登壇）

○14 番

エレベーター設置については、平成25年3月7日に白浜駅のバリアフリー化に関する要望書をJR和歌山支社長宛てに提出、また、平成26年5月20日には白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会より要望書が提出されています。平成27年8月24日には、西牟婁郡身体障害者連盟会長が来庁し、意見交換がなされていると思っておりますが、平成25年3月からこのエレベーター設置についての協議を進めています。

先ほども申しましたが、町長のやる気、そして今まで以上の熱意が必要だと思っております。

このことを強く申し述べさせていただきます、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は、明日12月13日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会します。

議長 西尾 智朗は、 14 時 32 分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和元年12月12日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員